

日本人はどうも軍隊とどうまぐやうていびな
自衛隊は、
なぜ、
こんな
変な
軍隊なのか？

軍隊とは、近代民主主義国家にとっては同じ「国民の裏表である。
しかし、まともな市民社会も、国民国家も形成しなかった日本では、
いちどだつて「国民の軍隊」があつたためしはないのだ！

橋爪大三郎

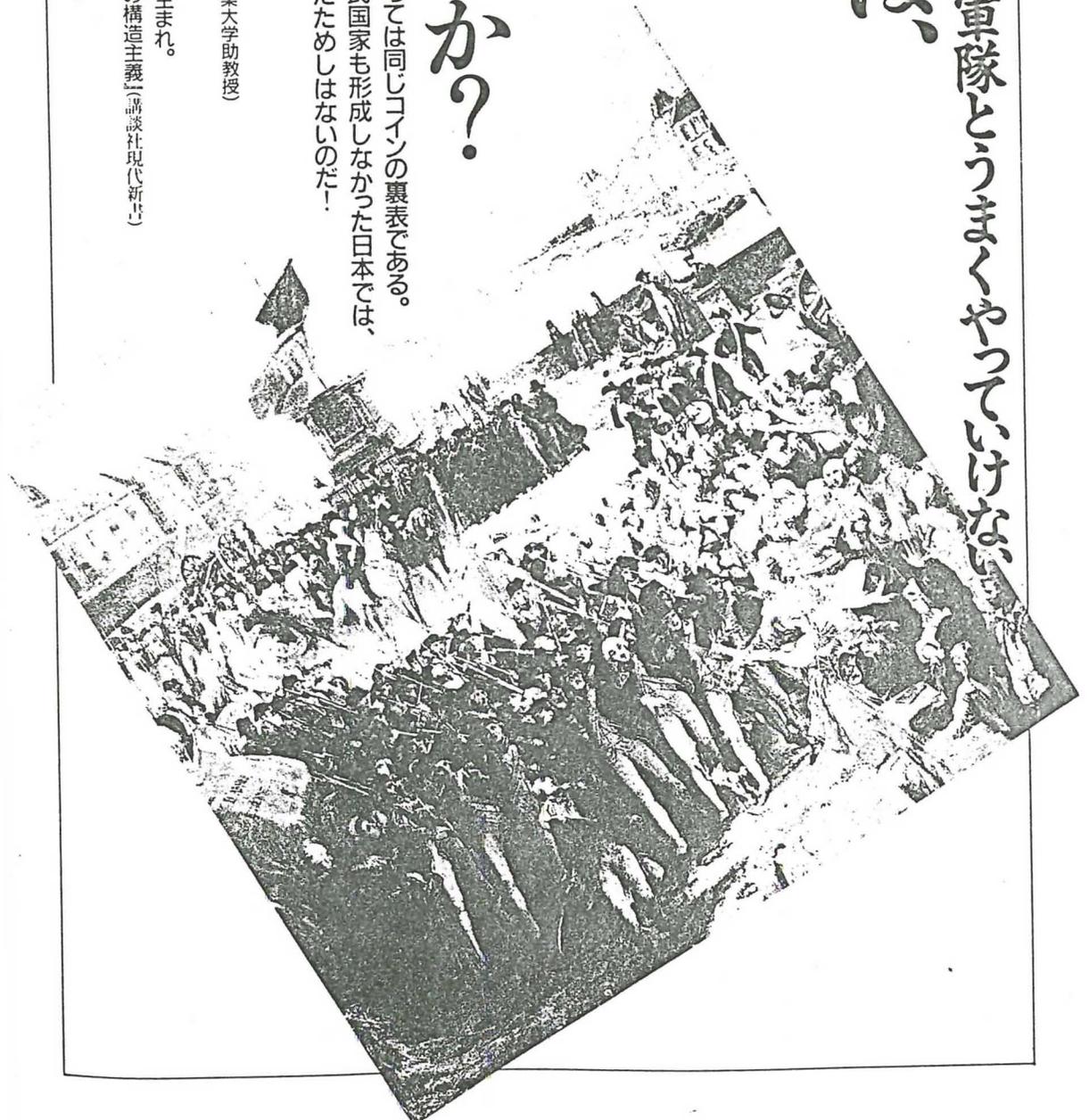
(東京工業大学助教授)

はじめたいさぶろう▼48年神奈川県生まれ。

東京大学文学部卒業。著書に「はじめの構造主義」講談社現代新書

「冒険としての社会科学」(毎日新聞社)

「仏教の言説戦略」(勁草書房)などがある。



▼1 軍隊と市民生活の正しい関係

戦後、半世紀近くものあいだ、日本は徴兵制なしでやってきた。正式な軍隊も持たなかった。読者の皆さんも、たぶん読者の親御さんも、軍隊の経験がないだろう。自衛隊に就職でもない限り、一生軍隊とは無縁で暮らせる——当たり前みたいに思えるが、実はこれは、世界的にも歴史的にも、かなり異例のことなのだ。

なぜ日本(だけ)が、軍隊なしで済んでいるのか？——この根本的な疑問は、あとで片づけるとして(第三節)、まず最初に、近代市民社会と軍隊の、切っても切れない関係について、考えてみよう。

▼国家とは暴力を独占する機関である

われわれが生きている社会を、近代市民社会という。そこでは私もあなたも、ひとりの市民である。

市民は、ただの人間とどこが違うのだろうか？

法律に従って生活している人間を、市民という。なかでも近代市民社会は、市民が自分たちで制定した法律によって、運営する社会である(法の支配)。

ではなぜ、何のために、法律が必要なのか？

およそ人間社会には、もめごと(紛争)がつきものだ。それを、腕づくで解決する社会もあれば、話し合いで解決する社会もある。いつでもうまく話し合いで解決できれば、それに越したことはない。だが、村人全員が顔見知りであるような小さな社会ならいざしらず、見も知らぬ人びとが協力しなければならぬ大規模な社会で、それは無理だ。

そこで近代社会は、人びとの間の紛争を、法律に照らして解決することにした。法律

によるなら、弱い者でも正しい主張をすれば、その権利を保護してもらうことができ

る。近代社会のメンバー、市民と市民の関係は、法律で定まっている。市民同士の紛争が生じたら、(最終的には)裁判で決着する。裁判所は、法律に照らして、どちらの主張が正しいか判断する場所だ。

*

さて、こうして「法の支配」が確立した市民社会では、人間と人間のあいだに暴力が介在してはならない。不法や不合理な支配関係も、存在してはならない。ひとりひとりの人間は、市民として尊重されるべきなのだ。

そのために、市民社会は、暴力を一箇所に集中した。それが、国家である。国家は、暴力(物理的実力)を独占する。そして、それを行使する場合には、百パーセント法にもとづかなければならない。暴力を国家に集中し、法でもって完全にそれをコントロールするのが、市民社会の大原則だ。

国家は、市民の代表が集まって、市民社会のための意思決定（ならびに実行）を行なう権力機関である。国家が、市民の自由や権利を犯しては困るので、その歯止めをかけるために、憲法やその他の法律を定め、国家の行動をコントロールするようにした。これも、「法の支配」とよばれる。

古典的な市民社会の思想によれば、国家は必要な場合のほか、市民にいつさい干渉しないのがよく、最小限のことだけすれば充分、とされた（こういう国家を、夜警国家という）。

市民社会と軍隊は 同じコインの裏表

暴力という観点から国家をみると、二つの機能がある。

ひとつは、国家が、市民社会内部の秩序を守る機能。法律を破って、ほかの市民の権利を侵害する市民がいた場合、その市民を逮捕・拘束して、取り調べる。市民の安全を守るため、必要最小限の暴力を行使す

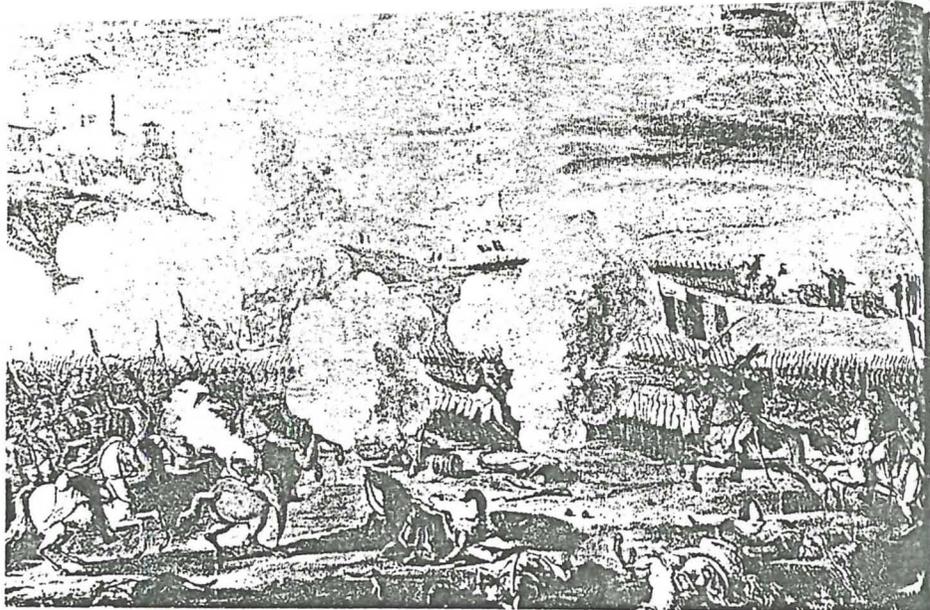
る。こういう機能を果たすのが、警察である。

もうひとつは、国家が、外部の勢力に対して市民社会を守る機能。海賊の団や、よその国家が、勝手に攻め込んできて、せっかく築きあげた市民社会をメチャメチャにしてしまうことも考えられる。組織的な暴力のプロにかかれば、警察では太刀打ちできない。そこで平時から、こちらでもプロを養成しておく。そうした準備があれば、めったに侵略されることもないだろう。そうやって、市民社会を防衛する機能を果たすのが、軍隊である。

警察と、軍隊。市民社会の秩序と安全を守りたければ、どうしてもこの二つが必要になる。国家は、市民が自分たちの責任で社会を運営するための機関。その責任を果たすには、警察と軍隊がなければだめなのだ。

*

だから、市民社会において、軍隊は不可欠のものなのである。同じメダルの、表裏



国民国家建設の情熱に燃える革命フランス軍は、傭兵や騎士による王の軍隊を打ち破った

のときの軍隊。彼らは、封建領主の家来ではなく、信仰を共にする同志の集まりだったから、将軍も一兵卒も、人間として、市民としては対等だった。戦闘に従事している間は、上官の命令に絶対服従。しかし、

兵営に帰って、政治方針を討論するときは、士官も兵士もまったく対等に、自由に自分の主張をぶつけあう。兵士ひとりひとりの人格の独立は、何者も犯すことができない。軍隊内部の上下関係（組織の権限関係）と、市民社会の対等な関係（市民の権利関係）とを両立させるのが、近代軍隊の特徴だ。軍令と軍政の分離、文民統制（シビリアン・コントロール）の原型がここにある。

もうひとつは、フランス革命のときの国民軍。外国軍隊の干渉によって、フランスの独立が脅かされている。市民革命を守る。そういう声フランス中に満ち満ちて、自発的に立ち上がった市民による義勇軍が編成された。フランス市民は当然、この軍隊を熱烈に支持した。

ナポレオンは、フランス革命の成功を土台に、もつと強力な国民軍を築きあげた。彼は初めて、徴兵制を敷いた。市民社会を守ることに、そのために軍隊に加わることが、市民の義務となったのである。それには、市民のひとりひとりが、国家の形成に参加

と言ってもよい。

日本人は、「軍隊」と聞くと、ああ嫌だな、と思ってしまう。旧日本軍の働いた悪事の数々や、クーデター、軍国主義といったイメージが浮かぶからだろうが、軍隊についてこういうマイナス・イメージしか湧かないというのは、外国と比べて奇妙なことだ、と知っておいたほうがいい。それは日本人が、「自分たちの市民社会を守るための、市民の軍隊」というものを持ったことがないから、しかたないのかもしれないけれど……。

日本の軍隊の伝統については、後回しにして、市民社会と軍隊の関係についても少し述べよう。

徴兵制と民主主義は根が同じである

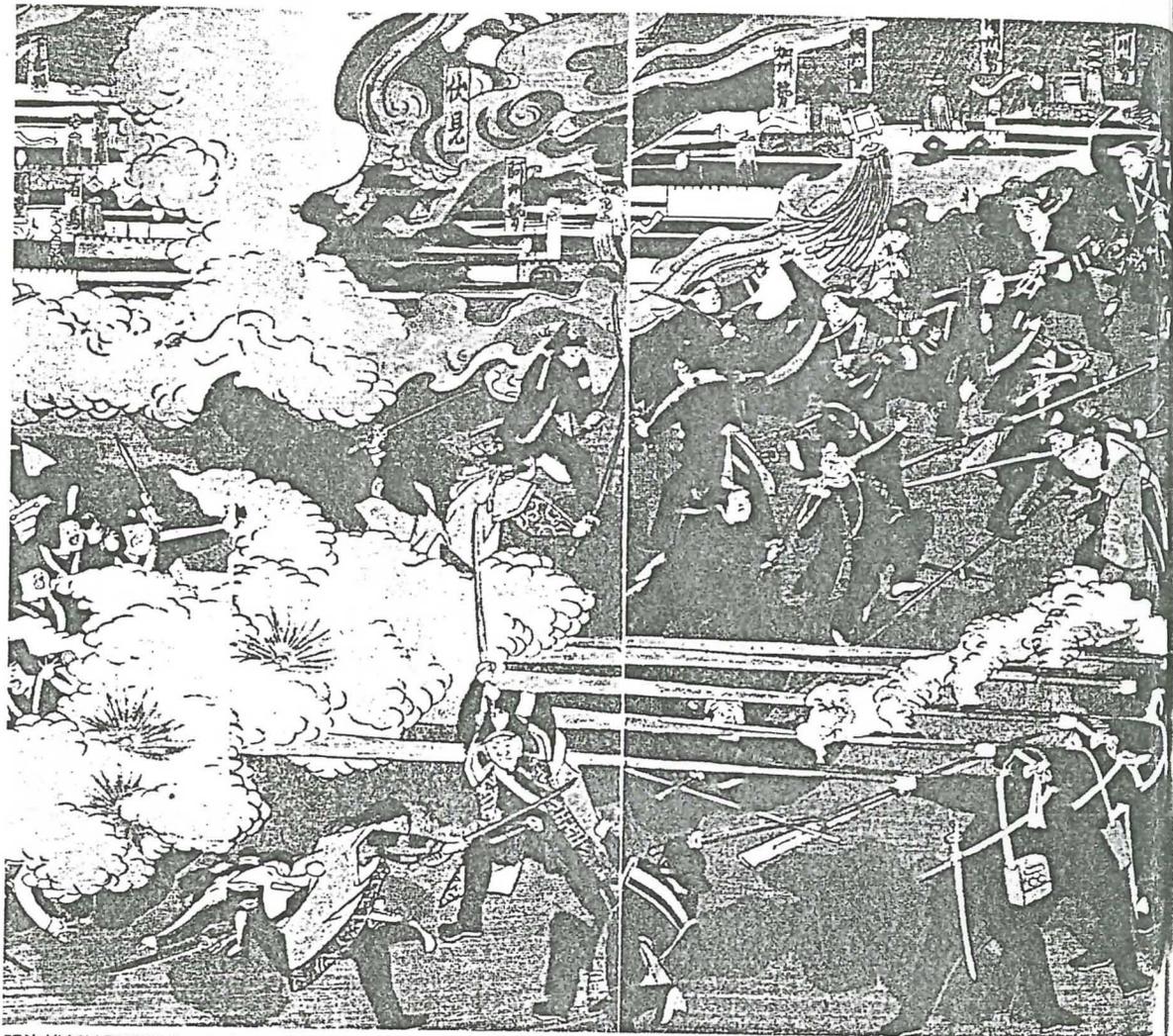
軍隊の歴史は古いけれど、いま述べたような市民社会の軍隊、近代的な軍隊が成立したのは、そう古いことでない。

ひとつは、清教徒革命（一六四一―四九）

軍隊は国民国家生成の 神話をつくる

こうして、近代化、産業化、資本主義化の進展とともに、世界中の国々が近代的な軍隊を成立させていった。そして、市民社会（国民国家）の存亡をかけて、国益をぶつけ合い、戦争を繰り返した。

「国破れて山河あり」などと、のんびりしたことを言っている日本人にはピンとこないかもしれないが、いったん戦争に負けると、山や河はおろか、国家や民族としてのまとまりさえも奪われかねないのが、当時のヨーロッパ世界の常識である。逆に言うと、どんな市民社会も、自分たちを守ってくれる軍隊に深い信頼を寄せ、勝利した戦争に誇りを持っている。フランスの国家「ラ・マルセイーズ」は、マルセイユから祖国防衛のため進軍する義勇軍の歌。アメリカの国家「星条旗よ永遠なれ」は、独立



明治維新は国民革命ではなく、薩長軍による一種のクーデターだった

戦争で銃弾に倒れた愛国者の歌。戦争はしばしば、自分たちの市民社会の同一性、正当性を確認するための、神話をかたちづくる。

アメリカを例にとるならば、それは、独立戦争と南北戦争である。それに、二度の世界大戦を加えてもよいかもしれない。正しい戦争を戦う、勇敢な兵士たち。この感覚が持てるかどうか、健全な市民社会のバロメーターになっている。だからベトナム戦争の汚点は、以後二十年にわたって、アメリカのモラルを蝕み続けたのである。

*

しかし考えてみれば、戦争は矛盾に満ちている。

市民は、暴力や殺人を禁じられている。ふつうの市民は生まれた時から、そういうことはいけないことだと信じている。ところがいったん戦争になったら、敵を攻撃し、殺害することを躊躇してはならないのである。

この矛盾をつくらうために、心理的なメ

2 日本の軍隊は天皇の軍隊だった

カニズムが動員される。軍人は「任務を遂行している」のであり、決して殺人を犯しているのではないと、とにかく信じる。任務を果たした軍人には、「名誉」も与える。市民が賞讃、尊敬を与えてもいいし、政府は勲章や称号を与える。そういう心理的な工夫がないと、市民社会と軍隊は両立できない。ふつうの市民は、その両方を行ったり来たりしなければならぬのだから。こうした矛盾や戦争の悲惨が十分わかって

前節では、近代市民社会の典型的な軍隊のあり方を、描いてみた。

「近代的」とは、その組織原則や、行動原理を指して言っている。市民社会が成熟していれば、その社会の軍隊は近代的な軍隊になる。反対に、市民社会が未熟であれば、近代的とは言えない部分が出てくる。旧日本軍は、そうした「前」近代的な軍隊だった。報道でみる限り、湾岸戦争のイラク軍

ていても、軍隊を維持しなければならない。それが、いまの人類社会なのだ。人間が市民として暮らしていくために、市民社会をつくる。いくつもの市民社会が、国民国家として、平和に共存する。軍隊は、そういう国際社会の現状の、不可欠の一部なのだ。人類がひとつの価値を信じ、ただひとつの市民社会にまともな暮らせる日が来るまで、軍隊はなくなるまいだろう。また、なくすべきでもないだろう。

も、あまり近代的な軍隊ではなかったようだ。装備がいくら最新式でも、行動原理がちっとも近代的でなければ、近代軍とは言えないのである。

▼薩長軍→官軍→日本軍

日本の歴史で特徴的なのは、いちどたりとも正規軍が成立しなかったことである。

中国、韓国と比べてみても、これはもう異常だ。正確に言うと、律令制を中国から持ち込んだとき、いったんできかかったのだが、たちまち私兵にとって代わられてしまった。武家政治以降は言うまでもない。勝手に武装して、あたり一帯を支配してしまえば、それで誰も文句を言わないという時代だった。

江戸幕府の将軍は、こうした武士の親玉だった。いちおう征夷大將軍という、朝廷の官職についてはいたが、私兵の集団であるという性格は拭い切れない。幕府の権力は、「天皇＝朝廷の政治を助ける」という口実で正当化されていたから、幕府よりも熱心に、天皇を助ける勢力が出現すると、解体する運命にあった。実際、幕府が黒船に驚いて、外交政策で無能をさらけ出すと、蜂起した尊皇攘夷＝倒幕勢力に、権力を奪われてしまった。

このときの倒幕軍が、のちの日本軍の土台になる。それは、市民社会の軍隊でなく、天皇の軍隊だった。

明治維新のリーダーたちは、政治の駆け引きや軍事技術に精通したリアリストだったから、天皇の権威を、もちろん本気で信じていたわけではない。けれども彼らは、天皇の利用価値なら、十分に心得ていた。そして、天皇の宗教的、神秘的な権威をいやがうえにも演出していくことが、江戸時代から残っていた分権的傾向を一掃し、日本を近代国家にまとめあげていくのに必要だと割り切っていた。

そのために動員されたのが、日本古来の伝統的なイメージだった。天皇が、神話時代の神々からの、直系の子孫であること。村々に祀られた氏神の、さらに上に立つこと……。実際には伝統でも何でもなくて、明治政府が後から適当にでっちあげたことも多かった(たとえば、紀元節みたい)にけれど、法の支配なんか聞いたこともないという農村社会を、一元的に支配するには有効な方法だった。

こういう天皇の宗教的なイデオロギーと、

近代的な国家制度を、一つに合体させたのが大日本帝国憲法である。そこには、「大日本帝国ハ、万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」などと書いてあって、天皇の意思には誰も反対できない仕組みになっていた。法律は、国家機関の行動(それは天皇の意思である)をコントロールすることができず、国家機関(議会や内閣)は、天皇の行動をコントロールすることができなかった。自由民権運動に手を焼いた政府が、国権を守ろうとして定めた憲法なので、市民の声が国家に届かないよう、何重にもガードしてある。だから法の支配は、まったく不徹底だった。

▼社会から遊離した軍隊

この旧憲法は、二つの致命的な問題をひき起こした。ひとつは、軍隊と市民社会との関係が、極めていびつになってしまったこと。もうひとつは、軍隊が暴走するのを、誰も止められなくなってしまったこと。こ

うして日本は、湾岸戦争のイラクみたいに、無謀な戦争に突入し、破滅の坂を転がり落ちたのである。

戦前は、軍国主義の時代みたいに見えるけれど、そうでもなかった。国民は、軍隊にあまりいい感情を持っていなかった。自分たちの市民軍でなくて、天皇の軍隊だったのだから、当然である。大正頃までの日本は貧乏国で、常備軍も八個師団十数万人程度と微々たるもの。ふつうの大学で、軍事学を教える講座はひとつもない。議会には、軍事委員会すらない。職業軍人の世界は、一般社会から隔絶していた。

日本の軍隊を、市民社会のコントロールの外に置いていたのが、「統帥権」である。これはもともと、軍令(作戦命令権)が軍政(人事・予算権)から独立すべきだという、近代軍隊の原則を述べたにすぎなかったのに、軍隊が天皇の権威を笠に着て、好き勝手をしていいという意味になってしまった。「統帥権の独立」という呪文にひっ掻きまわされたのは、旧憲法の欠陥である。

天皇に忠誠を誓う軍隊は、近代的な軍隊ではありえない。それは、宗教的な軍隊である。だから、玉碎や神風特攻隊(二種の殉教)というようなことも起こりえた。戦略

的、政治的效果がまったく期待できないのに、その種の行動を起こすのは、近代的な軍隊の常識では理解できない不合理なことで、宗教的な行為とみえてしまう。それを見て、アメリカは震えあがった。そして、原爆の投下を決意した。本土決戦が昔の宗教戦争みたいになった場合、あまりにも多くの人命が失われてしまうと考えたからである。

▼ルール知らずの日本軍

もうひとつの忌まわしい結果は、日本軍の残忍性である。

第二次大戦で戦没した日本軍の将兵は、三百万人あまり。それに対して、中国でこの間に死亡した人びとは、二千万人と言われている。恐ろしいことだ。

日本軍が残忍だったのは、その組織原則と関係がある。

近代的な軍隊では、兵士は法を守り、その職務に忠実でなければならぬ。それに対して日本軍では、はっきり言えば法律なんかどうでもよく、天皇に忠実であることが要求された。けれども、「上官の命令は、天皇陛下の命令である」から、それは上官の家来になるのと同じこと。こういう組織では、どんな不合理もまかり通ってしまう。日本人がどうしても理解できなかったのが、戦争も法律(ルール)に従って行なわれる、ということだった。

外国を行進中の軍隊には、国内と同じ法律が適用される。交戦する相手国の軍隊や捕虜との間では、戦時国際法が適用される。法律の真空地帯は、生じない。

ところが、日本兵は、敵に捕まったら殺されるなど、誤った情報を信じこまされていた。また自分たちに、国際法を守る義務があるなどと、思ってもみなかった。軍隊が民間人を攻撃するのも、民間人が軍隊を

攻撃するのも犯罪である、ということを知らなかった。要するに、外国と戦争をするには、信じられないほど、何もわかっていなかったのである。こういう日本軍が、中国を侵略したりすると、自分の身を守るためもあって、その土地の人びとに手当たり次第の悪事を働いてしまう。日本軍は捕虜をおろそかにしたから(現地調達主義)、なおさらだった。

▼死を損失と 考えない軍隊

日本の軍隊を支配したのは、徹底したニヒリズムである。

理由もよくわからぬまま天皇の名で徴兵され、死地に赴く将兵に、自分がなぜ軍隊にいてこの任務を果たさねばならないかという理由を、納得するすべなどない。信じられるのは、肉親への愛、戦友との連帯、そして、生きたいという本能だけだ。

戦前の政府は、たぶんイスラム教からヒントを得たのだと思うが、「聖戦」というス

ローガンを考え出した。そこでは、任務を果たして生還することよりも、任務のために生命を捧げることの価値が強調された。宗教組織に準ずる日本軍は、死の共同体でもあった。

日本政府の作った「靖国神社」が、その神殿である。

神道の教義によれば、人間は死ねば神になる。戦場で国家のために殉じた兵士は、「靖国の御霊」となって、ここに祀られる。その神官が、天皇である。天皇を頭とする

3 自衛隊・認知されざる軍隊

日本は市民社会として未成熟なために、まともな軍隊を持てなかった。戦争にも負けてしまった。だからいっさい、軍隊を持たないことにしよう、ということになったのだが、これも市民社会が未成熟であることの、別の現れではなからうか。

自衛隊。軍隊ではない軍隊——この奇妙な存在は、戦後日本社会を理解しようとする

この世の軍隊は、死を介して平等な霊に生まれ変わり、共同体を完成するのだ。

死を讃美するのは、日本の軍隊の特徴だろう。死を損失と考えないので、軍隊を合理的に動かすことができなくなる。中東派遣軍司令官シュワルツコフ大將は、兵士の生還を第一に考え、いかに損失を少なくするかを念頭に作戦を立てたというが、こうした合理性は、日本の軍隊からは生まれてこない。

場合の要である。

日本国憲法は言うまでもなく、戦後日本社会の根本法規だ。その第九条に何と書いてあるかは、日本人なら誰でも知っている。「日本国民は……国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。②前項の目的を達するため、陸

この結果、日本の市民社会は、いびつになってしまった。厳密な意味での法治国家であること(法の支配の原則を貫くこと)が、できにくくなった。忠誠の対象となるはずの法体系が矛盾していたのでは、忠誠の誓いようがない。

アメリカでは、大統領就任の宣誓式とき、合衆国憲法に忠誠を誓う。社会党は同じように、日本国憲法に忠誠を誓うことにした。だがそうなれば、自衛隊の存在を認めることができなくなる。日米安保条約だつて、認めることができない。防衛費を含む予算案にも、賛成できない。「何でも反対」党になるしかない。

自民党は、社会党の態度を、子どもっぽいと鼻で笑っている。憲法と自衛隊が矛盾していたって、アメリカの気が変わったんだからしかたがないじゃないか。法律なんかうわべのこと、それよりも、アメリカの言うことをご無理ごもつとも聞いていけばいい。こう考えてすませることにした。自民党の党則はいちおう改憲を謳っている

海空軍そのほかの戦力は、これを保持しない。……」この憲法が効力をもつ限り、日本に軍隊は存在できない。だから、もし存在するなら、それは軍隊ではない。すなわち、自衛隊である。

いびつな戦後日本

自衛隊は、一九五〇年、警察予備隊として発足。翌々年には保安隊と名前をかえ、そのまた二年後に自衛隊となった。自衛隊法が、その法的根拠になっている。

警察予備隊を作れ、と命令したのは、当時の連合軍最高司令部(GHQ)。日本国憲法はすでに効力を持っていたけれど、占領下だったから、日本政府は命令を拒むことができない。アメリカの言いなりに、再軍備せざるをえなかった。どう言いつくろつても、これが憲法に違反していることは、明白である。

日本国憲法と、自衛隊。矛盾したこの二つを、アメリカの命令で抱えこんでしまつが、そんなにやる気はない。適当に法解釈のつじつまを合わせていけばいいと思つている。

社会党は、戦後の現実をまるで見ていない。自民党は、市民社会の原則にまるで無頓着である。日本の国会には、無責任な理想主義と、無原則な現実主義しかないのだ。国会がこういう状態でも、法の番人である裁判所が、待ったをかけてくれれば、まだしも救いがある。ところが肝腎な問題になると、憲法判断を避けて逃げまわるのが日本の裁判所(最高裁)。「行政府の裁量である」などと、国会に下駄をあげ、自衛隊が違憲であるとは決して言わないことになっている。

どう考えても自衛隊は軍隊

このとぼつちりを受けているのが、自衛隊だ。

自衛隊は、まぎれもない軍隊である。発足当時こそ米軍お下りのカービン銃くら



自衛隊はいつまで国民の意志とは無関係な「お上」の軍隊なのか

たことが、戦後日本の悩ましい出発点になった。一九五二年に、サンフランシスコ条約を結び、日本は再び独立したけれど、同時にアメリカとの間に日米安全保障条約も締結、以後この体制が今日まで続いている。

いしか持っていなかったかもしれないが、今ならイラク軍なんかよりずっと強いのは明らか。それなのに、駆逐艦を護衛艦などと呼びかえて、自分が軍隊である実態を隠したままでないければならない。

日本が自衛のための軍隊を持つのは、国際社会の現実からすれば「義務」みたいなものだ。なのにそのことが、法体系のなかでも国民世論のなかでも、認知されていない。市民社会の承認と尊敬が得られなければ、自衛隊に人材が集まらなくなってしま

う。いざというとき、真っ先に出勤して、生命を危険にさらして任務を果たすのが軍隊というもの。そのためには、さつき述べたように、尊敬も名譽も必要だ。軍人が威張りすぎるのは考えものだが、軍服を着て街を歩けないようでは、士気にかかわる。

戦前、陸軍士官学校や海軍兵学校は、全国から優秀な学生を集める狭き門、若者のあこがれの的だった。その頃の陸士、海兵とはまていなくても、もう少し防衛大学

の人気が出て、人材が集まってくれないと心もとない。

▼すでに専守防衛ではない

自衛隊は専守防衛を掲げているが、実態はますますそれとかけ離れてきている。

「RIMPAC」をはじめとする合同軍事演習は、その規模から言っても、作戦海域から言っても、極東米軍を中心とする集団安全保障体制をアツピールするものである。平たく言うと、たとえば韓国が攻撃を受けた場合、極東米軍と自衛隊が一体となって

作戦行動を起こし、敵を撃退するというもの。P-3C対潜哨戒機や、AWACS早期警戒機をたくさん買い込み、(いざというとき)極東米軍の指揮下に入ることにしている自衛隊が、純粋な自衛のための軍隊という制約を、とつくにはみ出していることは明らかだ。

アメリカは日本を同盟国と考え、それにふさわしい行動をとることを期待している。日本は、いままで国民をごまかしてきたツケで、まるでその用意ができていない。両者のすれ違いがあらわになったのが、今回の湾岸戦争だ。

4 湾岸戦争が暴いた矛盾

湾岸戦争が終わって、かなり時間が経ったので、忘れやすい日本人はもう忘れかけているかもしれない。けれども今回の戦争が突きつけた問題は大きい。日本の市民社会が、軍隊や戦争をどう考えるか、その覚悟と信念のほどを問われたからだ。

湾岸戦争と言っても、文字通り対岸の火事。日本人が考えたのは、「国連平和協力隊」法案、そして自衛隊輸送機派遣の問題だけだった。

この問題をめぐって甲論乙駁、さっぱり結論が出なかったのは、そもそも合意のた

めの前提が喰い違っていたからである。

日本政府は、自衛隊を合法合憲だとしている。その根拠は、自衛隊法、さらにさかのぼれば憲法第九条の認める(少なくとも、第九条が否定していない)「個別自衛権」(自分の国を、侵入してくる外敵から自力で守る権利)にもとづく。現在までの政府の見解では、憲法が認めているのは「個別自衛権」だけ、「集団的自衛権」までは認めていない、ということになっている。

▼国連の平和とは武力による平和

そのいっぽうで、政府は、国連中心主義の外交を唱えてもいる。

国連は、平和の旗を高く掲げているので、おおかたの日本人には人気がある。社会党や共産党も諸手を挙げて、国連憲章の精神を讃えているほどだ。

けれども、よく考えてみると、これは少しおかしい。国連は、集団安全保障(いくつかの国家が集まって攻守同盟を結び、集団的

に自衛すること)の権利を認めている。国連軍も、そうした考え方に立つ軍隊である。

NATOやワルシャワ条約機構のように、いくつもの国家が集まって、集団的な自衛のための組織を作れば、たしかに外敵からの侵略を防ぐ力は増す。けれども、たまたま力の均衡が崩れ、どこかで衝突が始まると、すべての国が戦争に巻きこまれてしまう危険が大きい。こういう体制と、個別自衛権とは、次元が違っている。自衛隊が、個別自衛権にのみとづく軍隊であれば、それが国連の次元で動くことには無理がある。

国連の実質的な決定機関である安全保障理事会も、まさしく集団安全保障の論理で動いている。米ソをはじめとする五つの大国が、束になって、残りの国々に睨みを利かせる。国連憲章に掲げる平和とは、それらの大国が力で維持する平和、イラクのよ

は日本国憲法の絶対平和主義とは相容れない。

戦争は破壊行為だから、いつまでも続けるわけにはいかない。必ず終わり(平和)をむかえる。つまり、どんな戦争だって、平和を目的にしているわけだ。

▼欺瞞に満ちた防衛論議

冷静に考えなおしてみれば、日本の安全保障体制(自衛隊+日米安保条約)は、そもそも最初から矛盾を含んだものだった。

日本が、個別自衛権にもとづいて、自衛隊を置く。(憲法がこれを認めるかどうかは別に考えるとして)ここまではよろしい。そして日米安保条約を結んで、自国の安全を確かなものにする。これも、現実的な選択であった。そして、もっぱら日本を守るうとする動機にもとづくものだった。

そこまではいいとしても、では、アメリカが日米安保条約を結んだ動機は何か? 自国ではない国家を防衛する動機が、個別

自衛権であるわけがない。極東の島国をわざわざ守ろうというからには、それなりの計算と世界戦略があるはずだ。

日本がどういふつもりだろうと、アメリカは個別自衛権では動いていない。集団自衛権の論理でさえ動いていない。ソ連の攻勢を封じ込め、同盟国の安全を保障し、局地紛争にも必要に応じて介入を行なうような、独自の世界戦略にもとづいて行動しているのだ。そのために、核兵器を搭載した艦船や航空機を、日本領内を含めた極東に展開しているわけである。日米の同床異夢。この喰い違いが、あたかも存在しないかの如くに、国民を言いくるめること。国民や野党のほうでも、これに言いくるめられたふりをする。これが日本の防衛論議なるものだったのである。

▼日米安保の終わり

日本の市民社会が、軍隊というものについて、どういう思想を持つのが問われる

えば言うほど、アメリカ人は不快感を持つ。彼らの文脈では、それは責任回避、無法者の味方、利敵行為、臆病者の振る舞いに映る。自分たちが法と正義を掲げて戦っているときに、手をこまねいて座っているだけなのは、許せないことなのである。

日本人の平和観と、アメリカ人の平和観との間には、ギャップがある。文化的な背景の違いと言ってもいいかもしれない。文化の違いなら、どちらが正しくどちらが間違っているということではない。ただわれわれは、現在の国際秩序をかたちづくっているのは、日本人の価値観ではなく、アメリカ人の価値観なのだというのを、肝に銘じておく必要がある。

この違いを、簡単に言うとうなるだろう。アメリカ人(をはじめとするキリスト教圏の人びと)は、外的強制に重きを置く。人間に、ああしろこうしろと命令することに、価値があると考える。それはなぜかと言うと、ほおっておけば、悪事に走るのが人間

ときが来た。軍隊について考えるとは、つぎのことを含む。

- ① 自国の平和と安全を、どのように保障するか。
- ② 近隣諸国の平和と安全を、どのように保障するか。
- ③ 世界の平和と安全を、どのように保障するか。

ちっぽけな小国は、①だけ考えていけばよい。もし力のある国は、②にも責任を持たなければならぬ。そして、さらに大きな国は③についても、相当の見識と実行力を求められる。

戦後の日本が、①だけ考えていけばすんだ(いや、正確に言うと、すむと信じこんでいた)のは、別の大国、つまりアメリカが、②や③を考えてくれていたからである。日本国憲法も、日米安保条約も、大国アメリカのプレザンス(軍事的圧力の存在感)抜きには意味をなさないものなのだ。

日本はいつまでも、こういう現状に甘ん

じていられなくなった。なぜなら、アメリカが、現状のままでは困ると言い始めたからだ。いつまでもアメリカのプレザンスにおぶさっているな、日本のプレザンスはどうなっているのだ、いい加減にしろ、と言いだしたのである。パートナーが手を引くと決心すれば、いくら日本が、日米安保体制のままがいい、と言ったって、どうしようもない。

▼性悪説と性善説

イギリスやフランスを見習って、少しは日本も軍事的役割を果たせ、とアメリカは言う。いや、日本には、平和憲法がありません、平和な町人国家でいきます、と答えたらどうだろう。

日本人が、絶対平和主義でいく、と覚悟を決めるなら、それはひとつの選択だ。ただしその考え方を、アメリカが理解してくれるだろうなどと甘い期待はしないほうがいい。平和第一、人命尊重、と日本人が言

だと思っているから。一種の性悪説(原罪説)である。彼らはリアリストなのだ。

では誰が、人の上に立って命令すればいいのか。誰が権力を持てばいいのか。全員が(潜在的な)悪者なのだから、これは問題だ。そこで彼らは、法や正義にうるさくなる。外的強制(あるいは、武力の行使)の結果、善が実現することの保証を求めるのである。

これに対して、日本人は、人間がもともと悪者だと思っていない。だから、外的強制も法も、ちっともいいものだと思わない。むしろ必要だ、と思っている。権力者はいなくてもいい。もしいるのなら、善人であってほしい、と思っている。だから平和は、武力の行使によらないで、自然にしているでも実現すると考える。

*

同じ「平和」と言っても、日本人の考える平和は、なりゆき平和主義、自然平和主義なのだ。アメリカ人の考える平和と、うんと違う。この違いを踏まえないと、その

あとの議論のすれ違いが理解できなくなる。

アメリカ人は、日本人の軍隊が暴れ出し、手がつけれなくなったので、しばらく軍隊なしでやってみろと言っただけ。本音を言えば、軍隊なしですむ国家があるなんて信じていない。最近では、自衛隊が軍隊であることを、日本人はなぜ認めないのか、と思っている。それに対して日本人は、自衛隊の積極的な存在理由を認めていない。軍隊がなくて世界平和が実現すればいい。平和の方法論がまるで違うのだ。

日本人の平和主義は、日本てなら通用するかもしれないが、残念ながら、あまりにもナイーブで、外国の人びとにはとても理解してもらえない。世界は、アメリカ(やそのほかのキリスト教系の国々)の敷いた路線を、進んでいるのだ。その現実を直面して、われわれは自分の進む道を探しあぐねている。中途半端な存在であり続ける自衛隊は、そのところをよく象徴しているように思うのである。